



平成 29 年 6 月 22 日

14 時 00 分 発表

九州地方整備局

熊本県 土木部

白川水系における河川管理体制の強化（第 7 報）

～堆積土砂及び流木を継続的に撤去しています～

《白川河川内に堆積した土砂や流木を継続的に撤去しています》

○「平成 28 年熊本地震」により、白川上流部に位置する阿蘇大橋地区等、阿蘇カルデラ内を中心に河道内に崩壊した土砂が堆積しており、出水等により下流へ流下し、中下流へ再堆積することで治水安全度の低下が懸念されます。そのため、特に著しく堆積している熊本市二本木地区等については、本格的な梅雨期を前に土砂撤去が完了しました。

6 月 2 日時点での堆積土砂の撤去量は、国・県合わせて約 34 万 m^3 （10t トラック約 61,000 台分）となっています。詳細は以下のとおりです。

また、引き続き監視カメラや河川巡視にて、河川内の堆積土砂や流木の監視を行うとともに今後も継続的に堆積土砂及び流木の撤去を行います。

※撤去実績

＜堆積土砂の撤去＞

- ・国管理区間：約 20 万 m^3 （10t トラック約 36,000 台分）
- ・県管理区間：約 14 万 m^3 （10t トラック約 25,000 台分）

＜流木の撤去＞

- ・国管理区間：約 7,000 空 m^3
- ・県管理区間：約 2,000 空 m^3

※平成 28 年 5 月 11 日～平成 29 年 6 月 2 日（おおよそ 1 年間）

《白川下流への土砂の流出を抑制しています》

○白川下流への土砂の流出抑制等を図るため、立野ダム湛水予定地内に「土砂捕捉施設」を設置しました。（6 月 5 日設置済）

※平成 28 年 11 月 30 日の記者発表「白川水系の河川管理体制の強化・有明海等の流木等撤去の取り組みについて（第 6 報）」の続報です。

【問い合わせ先】

九州地方整備局

河川部 河川計画課長

熊本県 土木部 河川港湾局

河川課審議員

TEL 092-471-6331（代表）

坂井 佑介

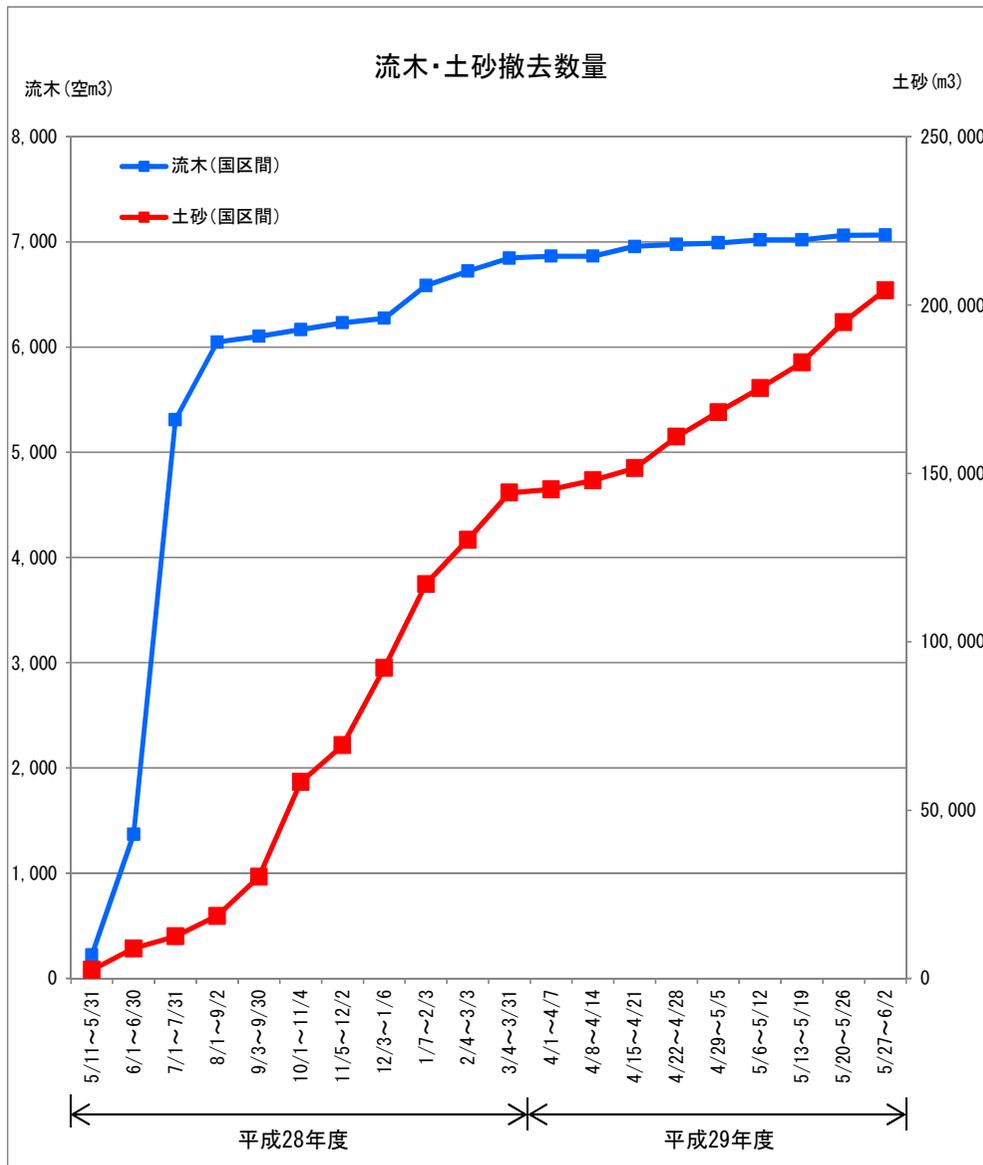
TEL 096-383-1111（代表）

桑元 伸二

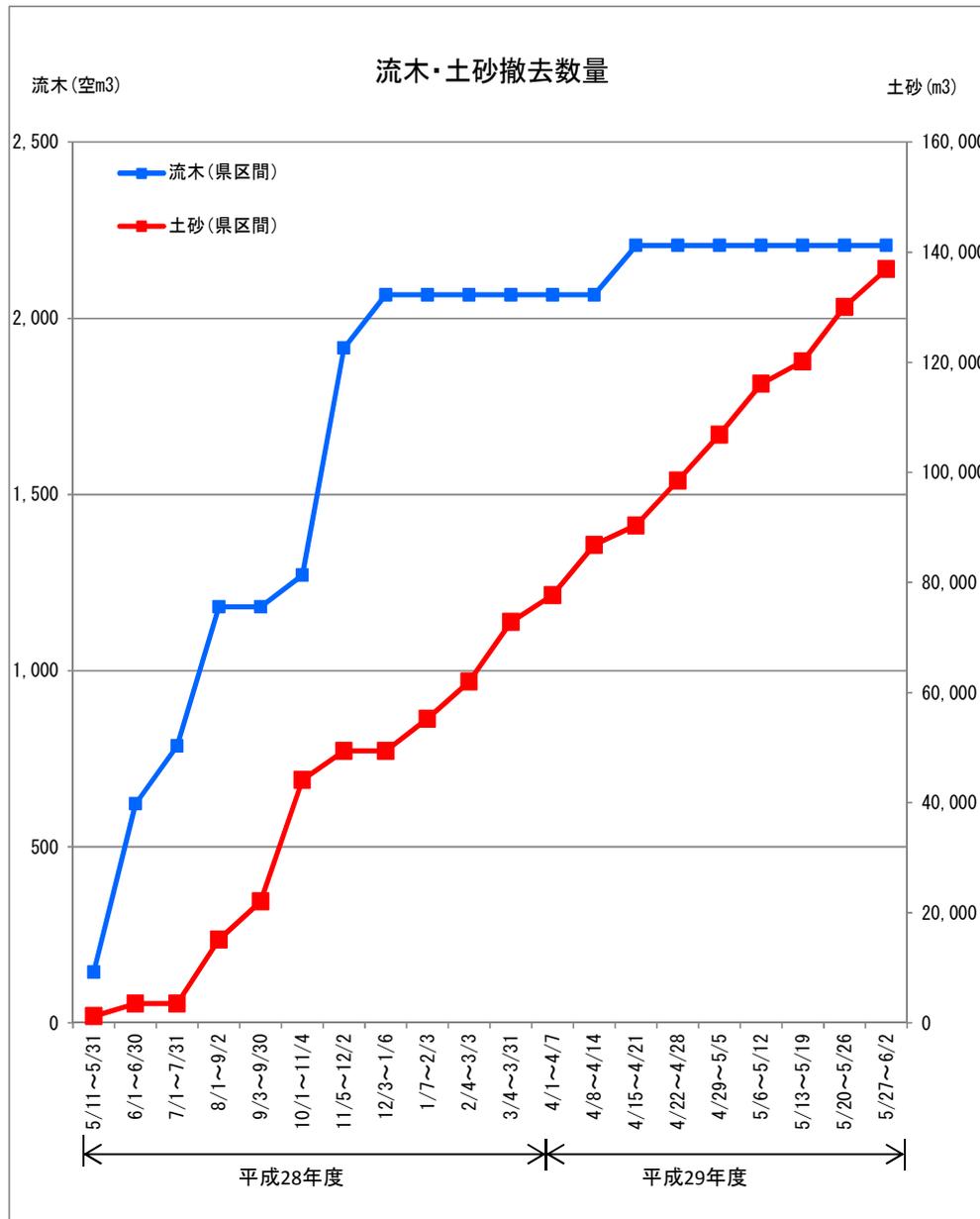
白川の堆積土砂と流木の撤去状況（国管理区間）

○九州地方整備局 熊本河川国道事務所と熊本県では、河川内に堆積した土砂や流木について適宜撤去しており、6月2日現在で**堆積土砂：約34万 m^3** （国：約20万 m^3 、県：約14万 m^3 ）、**流木：約9,000空 m^3** （国：約7,000空 m^3 、県：約2,000空 m^3 ）を撤去しました。

○また、引き続き監視カメラや河川巡視にて、河川内の堆積土砂や流木の監視を行っていきます。



白川の流出土砂と流木の撤去状況(県管理区間)

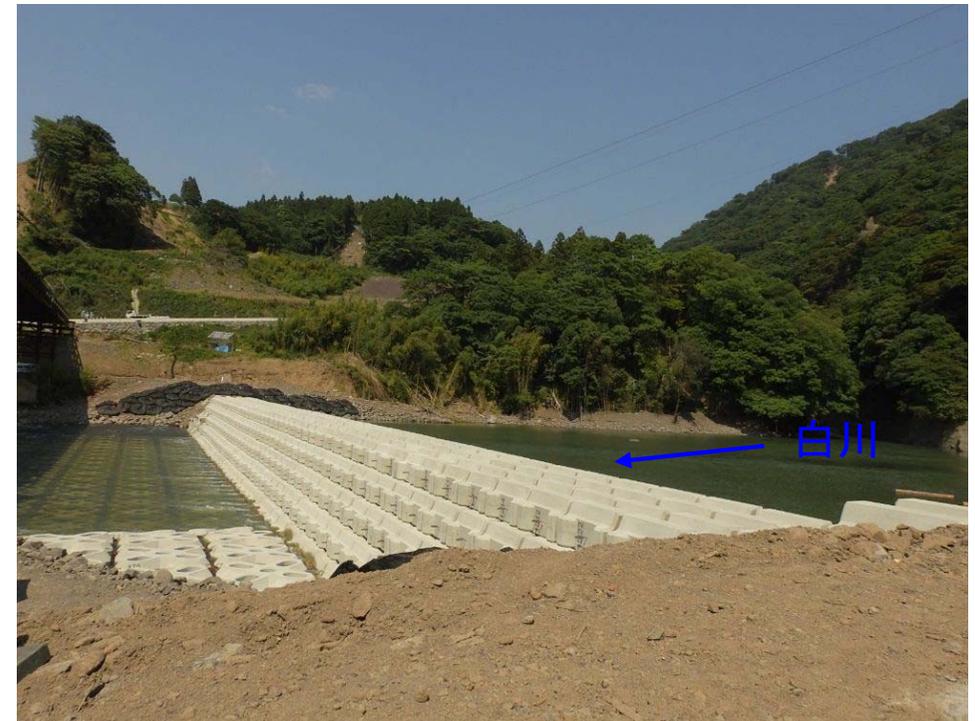


土砂捕捉施設の設置（立野ダム湛水予定地）

- 熊本地震による崩壊土砂の白川下流への土砂流出を抑制するため、立野ダム湛水予定地内に「土砂捕捉施設」を設置しました。
- 今後、土砂の捕捉状況を踏まえ、適宜、掘削、撤去を実施する予定です。



土砂捕捉施設（遠景）



土砂捕捉施設（近景）